審査基準(公表用)

様式第3号

							<u>所</u>	管部(局)・課	農林水	産部 生	生産者支援課
法令名		鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律			;	去令番号	平成14年法律第88号				
手続名		販売禁止鳥獣等の販売許可			根拠条項		艮拠条項	第24条第1	項		
審査基準	1 (() () () () () () () () ()	究 2 養殖 : 売しようとした鳥館、動物 はっこう とする 鳥間 はいまい とう まま	オオタカ) そのの3 その他3 その他3	鳥獣でなる ぎす でけっこ びに び かいこと	ない場合 あ展示 さがないと認められ る場合 あ展示 さがないと認められ	る目的	うものに限る		4. 🗆		
受付 機関	生産者支	援課 <u>処理</u> 機関	生産者支援課	交付 機関	生産者支援課	1元	準処理期間 標準経日		4日 日	目次	172